平成２２年（ヒ）第３００７号
大阪府和泉市鍛治屋町61番地の３
清算株式会社　株式会社ナカツカ
１　決定年月日　平成25年６月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第１号
岡山市東区西大寺中野802番地11
清算株式会社　株式会社西大寺ホスピタルサービス
１　決定年月日　平成25年６月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

更生手続における包括的禁止命令

平成２５年（ミ）第２号
京都市南区吉祥院西ノ茶屋町78番地
開始前会社　株式会社京阪輸送
主文　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の財産に対し、会社更生法24条１項２号に規定する強制執行等及び同条２項に規定する国税滞納処分をしてはならない。
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続における保全管理命令

平成２５年（ミ）第２号
京都市南区吉祥院西ノ茶屋町78番地
開始前会社　株式会社京阪輸送
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間､開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区西天満４丁目４番18号　梅ヶ枝中央ビル７階　はばたき綜合法律事務所　弁護士　服部　　敬
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第５号
北海道石狩市新港中央３丁目760番地６
再生債務者　株式会社沼田椅子製作所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区南１条西11丁目327番地　一条ビル２階　朝倉法律事務所　弁護士　朝倉　　靖
平成25年６月24日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定

平成２４年（再）第６号
神戸市中央区加納町４丁目10番21号柏井ビル内
再生債務者　三津田開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年５月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成25年７月31日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年７月24日
平成25年６月21日
神戸地方裁判所第３民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第２５号
三重県伊賀市西之沢1598番地
再生債務者　名阪開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年６月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年９月３日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年８月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年８月９日
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3250番地
再生債務者　株式会社タカモリ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年６月24日　長野地方裁判所飯田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１１９号
札幌市南区真駒内柏丘１丁目１番100―216号
再生債務者　山口　陽生
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月30日から平成25年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２４号
北海道石狩市花川南10条２丁目127番地
再生債務者　源　　義博
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月30日から平成25年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１４５号
札幌市中央区南５条西１丁目２番地９　ＫＷレジデンス札幌中央802号
再生債務者　松原　千春
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月30日から平成25年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２０号
札幌市中央区南８条西13丁目２番15号　レジデンスふれあい308号
再生債務者　三谷まゆみ
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２７号
札幌市白石区平和通７丁目南１番６―101号
再生債務者　梅村　　薫
１　決定年月日時　平成25年６月26日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１１号
北海道岩見沢市日の出台５丁目１番17号　シャイン204号室
再生債務者　竹内　　晃
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（再イ）第１０号
北海道北見市田端町37番地35、前住所北海道帯広市新町西４丁目30番地５　ハイツたんぽぽ101
再生債務者　安藤　将太
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１７号
岐阜市下鵜飼1555番地22
再生債務者　今井建築こと　今井　五弥
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第４号
松江市東持田町313番地70
再生債務者　金田　正法
１　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年７月31日まで
松江地方裁判所民事部